

# 家畜衛生広報



ながの

長野家畜保健衛生所  
北信家畜畜産物衛生指導協会  
〒380-0944 長野市安茂里米村1993  
Tel 026-226-0923 Facs.026-227-2665  
E-mail: nagakachiku@pref.nagano.lg.jp

## 畜産農家（牛・豚・鶏）のみなさまへ 農場飼養衛生管理強化対策事業がスタートします。

平成23年に「飼養衛生管理基準」が大幅に改正されました。畜産農家のみなさんには、口蹄疫や鳥インフルエンザのみならず、一般的な疾病予防のためにも、管理基準の遵守をお願いしています。



なお、本年度から、畜産農家自らが飼養衛生管理の向上を図るため、自主的に獣医師による衛生指導を受け、飼養衛生管理基準を遵守するための事業が開始されますので、ご紹介します。

### 農場飼養衛生管理強化対策事業の概要

#### <対象農場>

- ① 牛  
肥育農場：交雑種（17か月齢未満）、黒毛和種（24か月齢未満）3,000頭未満、  
肥育農場以外：乳用・肉用の別なく（4か月齢以上）200頭未満
- ② 豚：3,000頭未満
- ③ 鶏：100羽以上10万羽未満



#### <指導獣医師>

北信家畜畜産物衛生指導協会の指定獣医師（診療獣医師・予防接種実施獣医師）

#### <指導内容> 詳細は裏面をご覧ください。

指定獣医師は、事業対象農場の同意を得て、「農場飼養衛生管理強化対策チェックシート（4部複写）」により、対象農場の飼養衛生管理状況をチェックし、農家の方の署名を受けて、対象農場にチェックシートを交付します。また、このチェックシートは、長野家畜保健衛生所への提供もお願いします。指定獣医師は必要に応じ、再指導（1回）を行います。

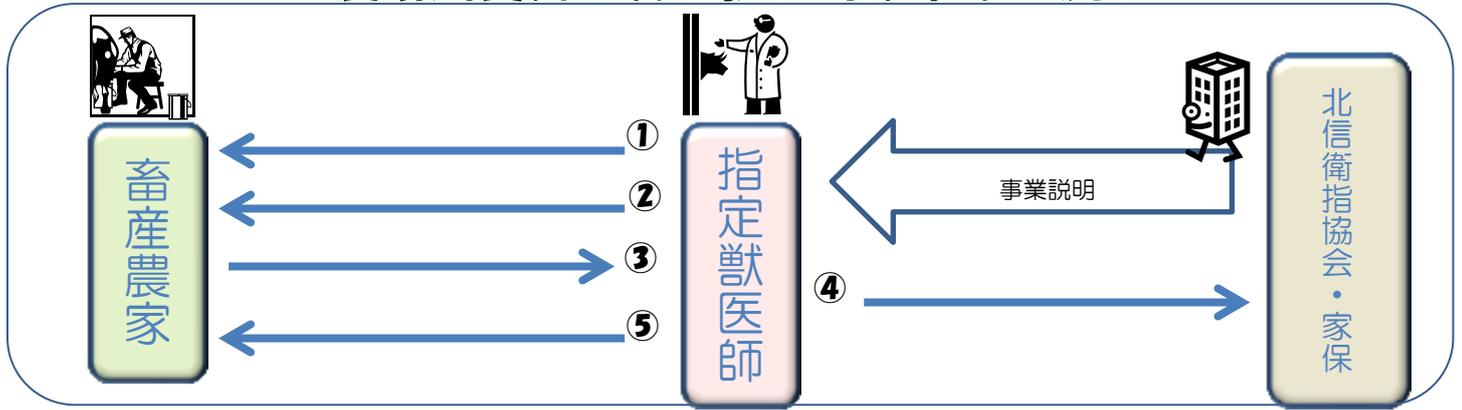
#### <指導の申請>

指定獣医師又は北信家畜畜産物衛生指導協会に申し込んでください。

#### <費用>

この事業に係る畜産農家の経費負担は一切ありません。

## <農場飼養衛生管理強化対策事業の流れ>



- ①指定獣医師から畜産農家のみなさんに事業参画について説明があります。
- ②畜産農家のみなさんの同意が得られたら、指定獣医師は、チェックシート(4部複写)により、飼養衛生管理状況をチェックします。
- ③畜産農家のみなさんの確認(署名)をいただき、チェックシートを交付します。
- ④チェックシートの1部は指定獣医師が保管し、2部は指定獣医師を通じて、北信家畜畜産物衛生指導協会に提出します。

なお、チェックシートの写しは、長野家畜保健衛生所へ提供いただくこととなりますので、御了解をお願いします。

- ⑤指定獣医師は必要に応じ再指導を行います。



### ◎チェックシートの内容(抜粋)

項目	チェック内容
家畜防疫に関する最新情報の把握	家保からの情報確認、広報等の確認 等
衛生管理区域の設定	関係者以外の立入制限、協会設置 等
衛生管理区域への病原体持ち込み防止	立入制限の表示、入場者の靴の消毒 等
野生動物からの病原体の侵入防止	野生動物の排泄物混入防止、飲用に適した水の給与 等
衛生管理区域の衛生状態の確保	定期的な清掃、適正な飼育密度 等
家畜の健康観察と異常確認時の対処	家畜の健康観察、特定症状を確認時の連絡先把握 等
感染ルート早期発見のための記録・保管	衛生管理区域内への来場者記録 等
重要伝染病発生時の埋却地等の確保	埋却・焼却手段の確保 等

長野家畜保健衛生所 電話 026-226-0923 ファクシミリ 026-227-26

問い合わせ・連絡先 長野家畜保健衛生所 防疫課 (担当: 神田章、小林千恵)



しあわせ信州

寄り添って、足元の確拠。  
広えよう信州から世界へ。